【オンライン申請方法】

原動機付自転車等の臨時運行番号標の貸与(新規)

1 対象車両

- ・原動機付自転車 および 小型特殊自動車
 - ※普通自動車や軽自動車(2輪を除く)、二輪の小型自動車等の臨時運行許可 (仮ナンバー)については、自動車運行経路の最寄の区役所総務課で受け付けています。

2 貸与対象者

原動機付自転車等の製造業者または販売業者

3 申請時期

随時、受け付けています。

臨時運行番号標(ナンバープレート)および有効期限票(シール)を交付します。

4 オンライン申請で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- · 古物商許可証
- 店舗の写真またはウェブサイトのPDF
- ・本人確認書類(運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など)
- ・クレジットカード(手数料および郵送費はクレジット決済で行います。)

5 オンライン申請の流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力・送信する
- ② 確認メールが届く※
 - ※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。
- ③ 郵送で臨時運行番号標等が手元に届く

6 専用フォームにおける入力の流れ

画面遷移に従って入力を行います。 なお、以下に示す入力情報は、一例です。

[手順1] 専用フォームヘアクセスする

本市公式ウェブサイト(ページID:179355)のバナーを押下する または 下の二次元 コードをスマートフォンで読み込んで専用フォームにアクセスしてください。



[手順2] ログイン及び利用規約の確認

「新規登録またはログインして申請」を選択し、ログインします。

確認メール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、入力したメールアドレスを忘れないようにしてください。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。



●ログイン方法について

システム提供元のQAを参照ください。 右記の二次元コードから株式会社グラファー のサイトにアクセスすることができます。



申請に進む

[手順3] 確認事項 および 申請内容

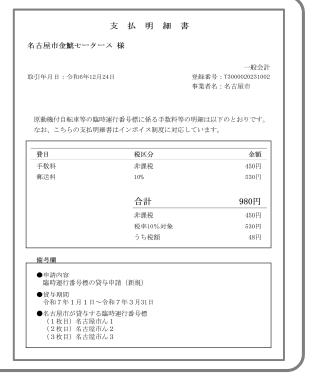
3つの事項について確認後、申請内容から「新規貸与申請」を選択します。



●支払明細書について

臨時運行番号標等(継続貸与申請(変更なし)の場合は有効期限票のみ)を発送する際に、 支払明細書を同封します。

また、支払明細書の下部(備 考欄)に貸与する標識番号を記 載します。



[手順4] 事業者(販売店)の情報を入力します。



●添付方法について

予め端末に保存された画 像を添付します。

また、スマートフォンで 入力する場合は、フォーム 内でカメラアプリを立ち上 げて撮影した画像を添付す ることもできます。





●住所の入力について

自動入力機能により郵便番号から町名等までは反映されますが、「~丁目~番地」については、自身で入力します。

マンション内で営業している場合は、マンション名・部屋 番号の入力を忘れないようご注意ください。

(つづく↓)

業者であることの確認 👂 🔊
商いとして原動機付自転車等の売買を行っている実態を確認で きる資料を添付してください。
店舗の写真
旧間の子菜
ウェブサイトのPDF
申請者の本人確認書類を添付してください 💩 🤻
運転免許証の場合は「両面」、公的な機関が発行する証明書で 写真ありの場合は1点、写真なしの場合は2点添付が必要で す。
*添付できるファイル容量上限は、5Mbです。
運転免許証
・ 公的な機関が発行する証明書(写真あり)
公的な機関が発行する証明書(写真なし)
申請者の本人確認書類(写真あり)
例)マイナンバーカード、パスポート、在留カード等
ファイルを選択
image.jpg 💿 🗓
送付先 👸
臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。 「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者(販売店)の 確認】で入力された住所に送付します。
● 事業者の住所
申請者の住民登録地
入力内容に不備があります。内容を確認してくださ い。
一時保存して、次へ進む
〈 戻る

●業者であることの確認

原動機付自転車等の売買を 行っていることの確認として、 店舗の写真またはウェブサイト のPDFを添付してください。

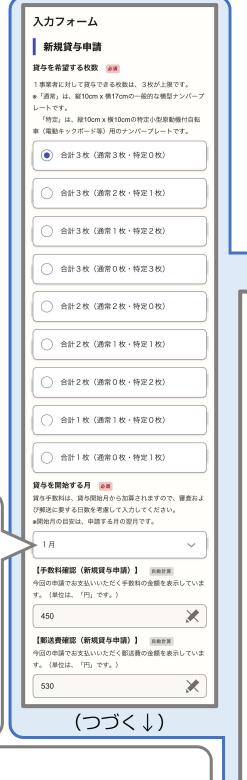
●送付先について

臨時運行番号標等は、事業者 の住所または申請者の住民登録 地に送付します。

送付先 29 臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。 「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者(販売店) の確認】で入力された住所に送付します。
● 申請者の住民登録地
申請者の郵便場号 ※須 申請者の住民登録地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で 入力してください。
郵便番号から住所を入力
① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。 申請者の住所(都道府県・市区町村・町名) ②類
町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。 愛知県名古屋市中区正木三丁目 ② (i) 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所
の続きがあれば入力してください。 申請者の住所(番地・号) 8項 5番33号
申請者の住所(建物名・部屋番号) 💩 🗷 金山市税スパイラルマンション 808号: 🕢

[手順5] 新規貸与申請に必要な情報を入力します。





●貸与を開始する月について

申請内容の確認に1週間ほ どかかります。

貸与を開始する月の前月末 近くに申請される場合は、開 始月までに届かないこともあ りますので、ご理解ください。 お急ぎの場合は担当課へ相談 してください。

●臨時運行番号標の種類

名古屋市では2種類の臨時運行番号標を準備しています。

・通常

原動機付自転車(特定小型原動機付自転車を除く) および小型特殊自動車



・特定

特定小型原動機付自転車用



(つづく↓)

(参考) 貸与手数料について

貸与手数料は、ナンバープレート 1 枚ごとに 1 か月あたり50円かかります。

貸与開始月から起算して、直近の更新月(3月または9月)までの月数分をお支払いいただきます。

例えば、申請日12月16日に3枚の貸与を希望した場合は以下のとおりです。

①「貸与を希望する月: 1月」を選択します。 ②貸与手数料は、450円。

貸与開始月から起算して、直近の更新月は「3月」なので貸与期間は3か月(1月~3月)となります。よって、貸与手数料は450円(50円×3か月×3枚)です。

*1か月など特定の期間のみ貸与を希望する場合は、 担当課へご相談ください(連絡先052-324-9803)。

(参考) 郵送費について

郵送費は、ナンバープレートの種類や枚数によって異なります。

- ·合計3枚 一律530円
- 一律530円 ・合計2枚
 - 530円(通常2枚)

530円 (通常1枚・特定1枚)

480円(特定2枚)

•合計1枚

480円 (通常1枚)

390円 (特定 1 枚)

*内訳 530円

(定形外郵送費320円+特定記録210円)

480円

(定形外郵送費270円+特定記録210円)

390円

(定形外郵送費180円+特定記録210円)

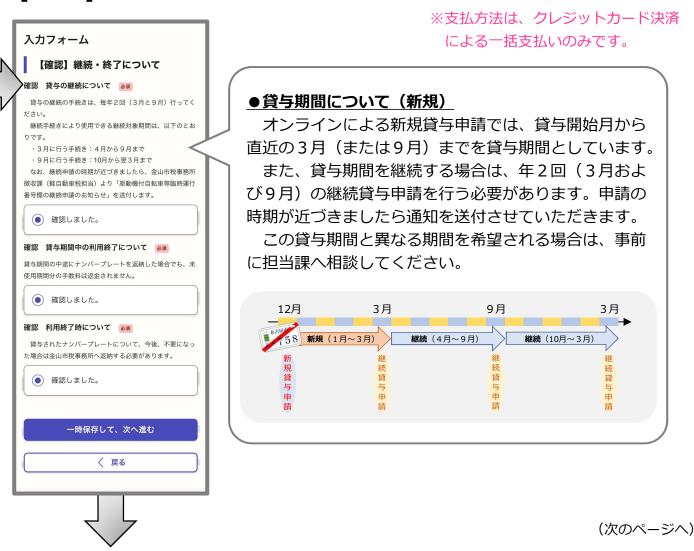
入力内容に不備があります。内容を確認してくださ い。

一時保存して、次へ進む

〈 戻る



[手順6] 継続申請等についての案内 および 支払い方法の設定





「手順7] 最終確認



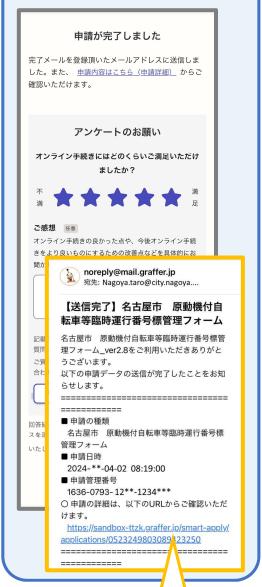




●入力データの送信と決済

「この内容で申請する」を押下すると、 クレジットカードによる決済が生じ、入力 内容が名古屋市へ送信されます。

申請完了



●通知メール

入力を終えデータを送信すると、ログインで使用したメールアドレスに確認 メールが届きます。送信内容に誤りがあった場合は、金山市税事務所の軽自動車 税担当(052-324-9803)へ連絡してください。

また、入力内容に不備があった場合、修正を依頼する通知メールを送信します。 審査が完了した旨のメールが届くまでは、受信するメールに注意してください。 なお、通知メールは、送信専用アドレスです。返信いただいても受信できかね ます。

名古屋市のオンライン申請についてのお問い合わせ先

担当 金山市税事務所徴収課(軽自動車税担当)

郵便番号: 460-8626

所在地: 名古屋市中区正木三丁目5番33号(名鉄正木第一ビル)

電話番号: (052) 324-9803

メールアドレス: a3249803@zaisei.city.nagoya.lg.jp

※電子メールに関しては常時受け付けますが、回答までに日数がかかる場合があります。 お急ぎの場合は、電話にてお問い合わせください。

※電話による相談は、月曜日から金曜日(祝日および休日を除く)の午前8時45分から 午後5時15分まで受け付けています。